

## 1 松本市商業ビジョン推進事業

### (1) 目標

直面する諸課題を各関係機関と共有したうえで、今後10年間における商業振興の方向性を明らかにし、実現性の高い施策を推進するための指針として平成31年4月に策定した「松本市商業ビジョン」に基づき、地域に愛される商業地づくりを進めます。

### (2) 令和4年度の実績と成果

- ア 商業地の空き店舗対策のため、空き店舗活用事業として6件に家賃補助を行いました。
- イ 商店街の活性化や魅力ある店舗づくりの推進を進める各種事業に対し、支援を行いました。
  - ・活動強化事業 5件
  - ・まちおこし事業 7件
  - ・賑わい創出事業 2件
- ウ 新型コロナウイルス感染拡大の影響を受けた事業者の資金繰り支援として、景気変動対策資金（特別）の貸付利率引き下げ等の制度拡充を行いました。
  - ・「景気変動対策資金（特別）」融資実績件数 541件 融資額 6,188,530千円
- エ 販路拡大や生産性向上等に取り組む小規模事業者支援のため、「松本市小規模事業者持続化支援補助金」による補助を行いました。
  - ・「松本市小規模事業者持続化支援補助金」実績 件数 39件

### (3) 現状の分析と今後の課題

- ア 小規模事業者に対しては販路拡大・生産性向上、伴走型支援を強化し、持続的な経営を後押しします。また、キャッシュレス化など個店の利便性向上やデジタル化による業務効率化など、新たな挑戦をする事業者の経営力強化を推進します。
- イ 新型コロナウイルス感染拡大の影響で落ち込んだ商店街の賑わいを取り戻すためには、環境の変化や消費者のニーズに対応し、個店の売り上げ向上につながる支援への展開が必要です。
- ウ 伊勢町商店街振興組合の解散や、大型商業施設の閉店予定など、中心市街地を取り巻く環境が大きく変わろうとしているため、時代や環境の変化に対応したビジョンへの修正が必要です。

### (4) 現在までの経過と統計資料

#### ア 経過

- 平成26年 大雪の影響により、売上げ又は収益性が落ち込んだ中小企業に対し、制度資金の一部について借入要件の緩和を行いました。
- 27年 急激な円安の影響により、収益性が落ち込んだ中小企業に対し、制度資金の一部について借入要件の緩和を行いました。
- 30年 中心市街地だけでなく、本市全体で課題を共有した商業ビジョンを策定しました。
- 令和2年 松本市商業ビジョンの重点事業に掲げる「キャッシュレス化の推進」を図るため、商業及び観光の振興を含む包括連携協定をPayPay株式会社と締結しました。

2 創業者支援事業

産業振興部 商工課

(1) 目標

意欲ある創業者の円滑な創業及び事業の継続が図れるように関係機関と連携し、創業者に対する伴走型の相談や支援、事業承継対策に取り組み、商業の活力の増進及び商業地としての魅力を高めます。

(2) 令和4年度の取組みと成果

- ア 新規創業者の家賃及び利子に対し補助を行う創業者支援事業を実施しました。
- ・新規開業家賃補助事業 44件（うち市外からの移住者14件）
  - ・新規開業支援利子補給事業 31件
- イ 松本市商業ビジョンに基づき、地域で活躍する現役の経営者を「商業アドバイザー」に委嘱し、主に創業5年未満の事業者に対する支援を実施しました。
- ・延べ相談回数 10件（7事業者） ほか事業復活支援金申請支援12件

(3) 現状の分析と今後の課題

- ア 創業支援のコロナ対策として、令和2年度から令和4年度まで時限的に補助率を引き上げている効果もあり、創業件数は堅調で、市外・県外からの移住者による創業も増加傾向にあることから、移住者に向けた情報提供等の対応の強化が必要です。
- イ 事業承継支援には十分な準備期間が必要なことから、「松本地域事業者支援ネットワーク」及び「長野県事業承継ネットワーク地域連絡会議」において実態把握を行い、事業承継が必要となりうる50歳代の事業者に対する意識啓発に取り組むことが必要です。

(4) 現在までの経過と統計資料

ア 経過

- 平成15年 商業の振興を図ることを目的として、新規開業者に対し家賃補助及び利子補給を行う創業支援事業を開始
- 23年 家賃補助及び利子補給について、補助期間の限度を12月から24月に見直しを実施
- 令和2年 新規開業者への家賃補助率を引き上げ（令和4年度までの時限措置）
- 令和2年度創業 補助率 6/10（上限額16万円/月）
  - 令和3年度創業 補助率 5/10（上限額14万円/月）
  - 令和4年度創業 補助率 4/10（上限額12万円/月）

イ 統計資料

新規創業から5年間の事業継続率 (単位：%)

年 度	R 元	R 2	R 3	R 4
継続率	90	90	93	94

移住者への補助実績 (単位：件)

年 度	H30	R 元	R 2	R 4
件数	9	5	9	14

3 中心市街地活性化事業

産業振興部 商工課

(1) 目標

地域資源をいかし、まちの魅力を高めるため、地元住民、商店、関係団体と行政が協働しながら、何度でも通いたくなるまちづくりを進め、中心市街地の活性化を推進します。

(2) 令和4年度の実績と成果

- ア 個店の魅力向上とまちの賑わいを創出するため、店主自らが講師となる第14回「松本まちなかゼミナール」(全24講座)を開催しました。
- イ 中心市街地活性化の立案に必要なデータの収集として、「商店街歩行者通行量調査」や「中心市街地空き店舗・空き地調査」を実施しました。

(3) 現状の分析と今後の課題

- ア 上記調査の精度を高めるとともに、消費者ニーズや中心市街地を取り巻く環境変化に対応した調査の継続的な実施が必要です。
- イ 新型コロナウイルスの影響により事業撤退・縮小した事業者の増加に伴う中心市街地商店街の空き店舗の増加を解消するための施策の展開が必要です。

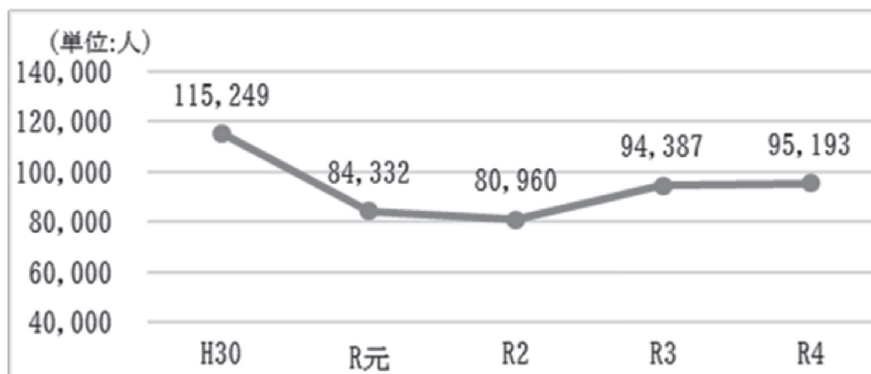
(4) 現在までの経過と統計資料

ア 経過

- 平成27年度 中心市街地における商業の課題解決に向け、行政、商工会議所、事業者などが一体となって具体的な活性化策の立案を目指すため、「中心市街地商業活性化研究会」を立ち上げる。
- 28年度 事業者と来街者の実態(意識)を把握するため、中心市街地事業者実態調査を実施
- 29年度 「中心市街地活性化研究会」が提言書を市、商工会議所、商店街連盟に提出
- 30年度 中心市街地だけでなく、本市全体で課題を共有した商業ビジョン策定

イ 統計資料

商店街歩行者平均通行量の推移(調査:中心市街地50地点 春、秋2回実施)



(新規調査地点2カ所含む R元:90,641 R2:83,619 R3:99,410 R4:101,139)

※ 令和元年度から、調査地点2カ所増(日ノ出町2カ所)

※ 令和3年度は年1回の実施

## 1 松本市工業ビジョン推進事業

産業振興部 商工課

### (1) 目標

松本市工業ビジョン（平成30年～）に定める目指すべき方向性「松本市の特性を生かした新たな活力の創造により高い競争優位性を持った地域」の実現に向け、「松本ものづくり産業支援センター」を中心に産学官が連携し、産業創発や生産性向上、新たな雇用の創出を推進します。

### (2) 令和4年度の実績と成果

- ア 松本市工業ビジョン（平成30年～）の後期5年間に向け、これまでの取組みの成果や課題、社会情勢の変化等も踏まえ、中間見直しを行いました。
- イ 松本ものづくり産業支援センターのコーディネーターによる企業訪問や技術相談、セミナー開催等の各種企業支援を実施しました。
- ウ 重点産業である食料品・飲料製造分野では、新商品開発2件、海外販路開拓1件、新規設備導入1件、設備導入後の固定資産税2件に対し地域中核企業支援事業補助金による支援を実施しました。
- エ 県や他市支援機関とも連携した中信地域自動化推進ネットワーク主催のセミナー等により、地域企業の自動化推進や、産業用機械分野への進出に向けた支援を行いました。
- オ ICT拠点施設「サザンガク」において、コワーキングスペース、サテライトオフィス、テレワークオフィスの運営の他、人材育成等のセミナーや事業者間のマッチングイベント等を開催しました。
- カ 長野県産業振興機構との共催で「産学官連携交流会 in 松本2022」を開催し、先端研究や新技術・製品、事例等の発表・紹介を行いました。
- キ 関東経済産業局との包括的連携協定に基づき、自動化推進のための企業診断やデジタル人材の育成、市内中小企業と外部人材をマッチングする「地域の人事部」等の事業に取り組みました。

### (3) 現状の分析と今後の課題

- ア 中間見直し後の工業ビジョンに基づき、重点的推進事項を中心にものづくり産業の持続的発展に向けた施策を展開します。
- イ 関東経済産業局や商工会議所等と連携して実施する「地域の人事部」事業により主に専門人材の確保を図ります。
- ウ サザンガクを中心にデジタル活用人材の育成や企業のデジタル化支援等によりDX・デジタル化の推進を図るほか、コワーキングスペースにおける多様な人材の交流による産業創発の加速化、テレワークオフィスの受注拡大による新しい働き方の浸透等に取り組みます。
- エ ゼロカーボン産業の推進や経営資源の脱炭素化等、ものづくりにおけるゼロカーボンに向けた企業の取組みを推進します。
- オ 企業の用地需要に対応するため、新たな工業団地の整備に着手します。
- カ 各種補助金の活用による食料品・飲料製造分野の推進や、ネットワークの活用による産業用機械分野の推進等、重点産業を中心に工業振興を図ります。

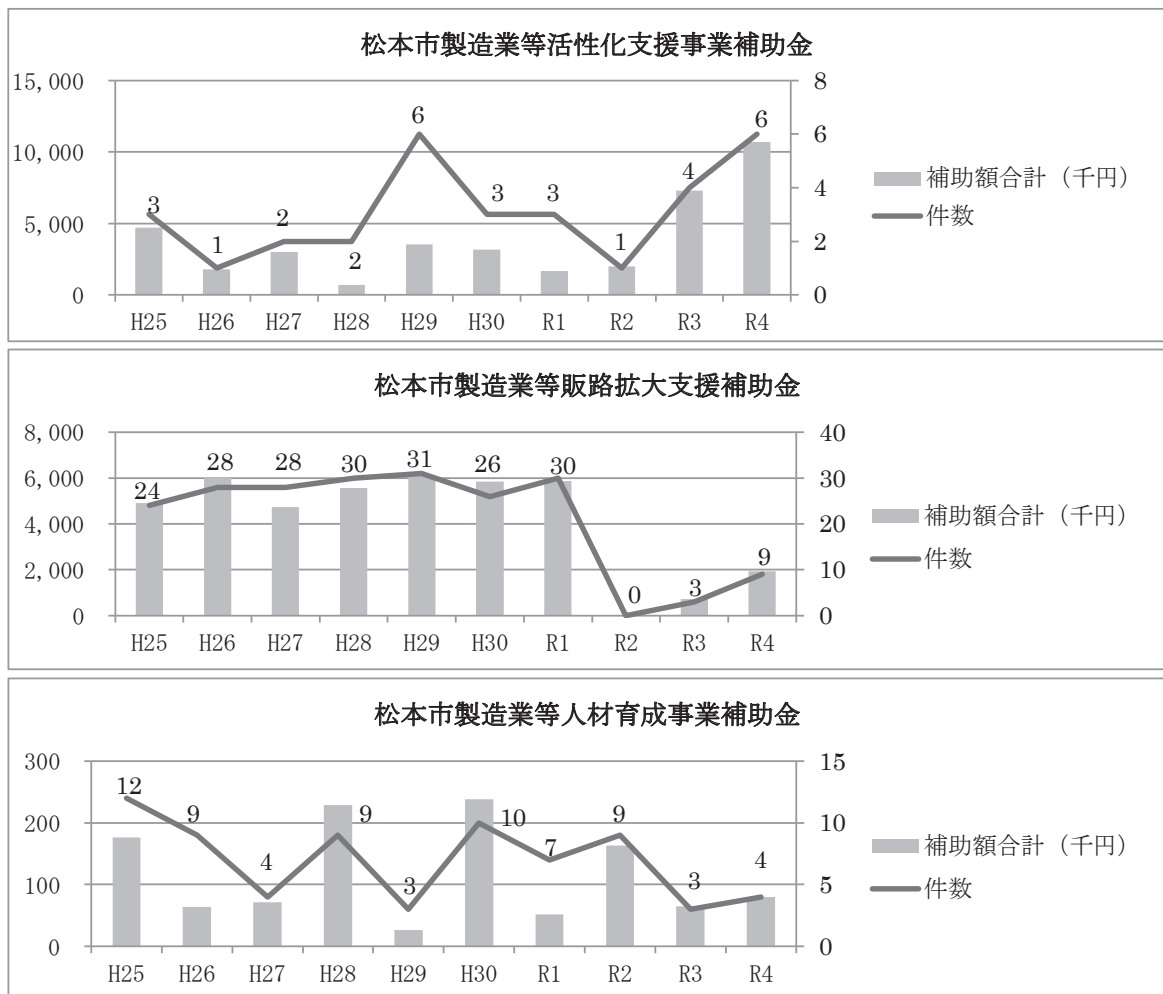
### (4) 現在までの経過と統計資料

#### ア 経過

- 平成19年度 松本地域の企業、行政、松本商工会議所等の支援機関や学識経験者により松本市工業ビジョン（計画期間：平成20年度～29年度）を策定
- 20年度 市内の中小企業者等が大学等との新商品・技術の実用化に向けた共同研究を行う際の経費を補助する「製造業等活性化支援事業助成金」を創設

- 21年度 松本商工会議所、信州大学等と8機関で「まつもと工業支援センター」を松本ソフト開発センター内に開設
- 23年度 工業高校と地域産業界との連携構築による人材育成に係る支援を実施
- 26年度～29年度 成長産業への誘導、海外市場を見据えた情報提供を推進
- 29年度 企業、行政等支援機関、学識経験者等により、新たな松本市工業ビジョン（計画期間：平成30年度～令和9年度）を策定
- 30年度 （一財）松本ソフト開発センターとまつもと工業支援センターを統合し（一財）松本ものづくり産業支援センターを設置
- 令和元年度 サザンガクを大手3-3-9に開設
- 2年度 地域中核企業支援事業補助金制度を創設
- 3年度 経済産業省関東経済産業局との包括的連携協定を締結（2年間）
- 4年度 松本市工業ビジョン（計画期間：平成30年度～令和9年度）の中間見直しを実施

イ 統計資料



## 2 地場産業・伝統産業の振興

### (1) 目標

かつては地域経済を支えてきた地場産業も、大量生産品の出現による需要の減少や後継者不足等により伝承が困難な分野が数多くみられることから、松本ものづくり伝承塾実行委員会（平成18年10月4日設置）を中心に、本物の良さ、ものづくりの大切さを見直し、販路拡大や後継者の確保・育成、伝統技術を生かし現代のニーズにも対応する製品開発などの諸課題に取り組むものです。

### (2) 令和4年度の実績と成果

- ア 3つの伝統工芸について市民向けに体験講座を実施しました。
- イ 「名工・名産品ガイドブック」を市ホームページで公開し、教育を通して伝統的技術への関心を高めるための資料として活用いただくため、市内全小・中学校に配付しました。
- ウ 事業者に対し、各種支援策の周知を行いました。
- エ 販路拡大・周知のため、県外の2イベントに出展し、2つの物産展を開催しました。
- オ イオンモール松本の展示スペースに、2月から伝統工芸品の展示を始めました。

### (3) 現状の分析と今後の課題

- ア 松本の地場産業、伝統的産業により生み出された製品は高い評価を得る一方、購買層も高齢化が進んでおり、若年層の関心や需要を呼び起こし、技能の継承につなげられるかが課題となっています。
- イ 後継者の確保・育成のため、助成事業の周知を行います。
- ウ 知名度の向上と需要の確保のため、体験講座の開催やイベント出展を行い市内外での周知と販路

### (4) 現在までの経過と統計資料

#### ア 経過

- |                       |                                      |
|-----------------------|--------------------------------------|
| (1) 2022 ふじさわ産業フェスタ   | 令和4年5月28日～29日 於 藤沢市 出展               |
| (2) 第43回せたがやふるさと区民まつり | 令和4年8月6日～7日<br>事業者の都合により不参加          |
| (3) 信州・松本そば祭り         | 令和4年10月8日～10日→中止                     |
| (4) RKBカラフルフェス        | 令和4年10月15日～16日 於 福岡市 出展              |
| (5) 信州・松本地域の物産と観光展    | 令和4年11月16日～18日 於 名古屋市 開催             |
| (6) 第38回長野県伝統工芸品展     | 令和5年1月18日～24日 於 井上百貨店<br>(個々の事業者が参加) |
| (7) 信州・松本の物産と観光展      | 令和5年3月3日～5日 於 町田市 開催                 |

3 ものづくり人材育成の推進

産業振興部 労政課

(1) 目標

平成 24 年 10 月に松本市を主会場として開催された「技能五輪全国大会」を契機に、次代につながる人材育成施策として、市内の学校、職業訓練校、経済関係団体、労働関係団体及び行政で構成する連絡会組織を設け、若年層の地元への就職や定着、産業に必要な人材の確保など総合的に人材育成を支援します。

(2) 令和 4 年度 of 取組みと成果

- ア 松本市ものづくり人材育成連絡会を 2 回開催しました。
- イ 就職面接会、出前講座、進路情報誌の制作を行いました。
- ウ 松本技術専門校の技能奉仕活動の支援や、成人年齢引き下げによる労働トラブルを防止するため、市内高等学校にワークルールの周知啓発を行いました。

(3) 現状の分析と今後の課題

中学生の職場体験、就職面接会、出前講座などの支援については、松本市ものづくり人材育成連絡会の構成団体相互間のネットワークを活かし、連携をとりながら進めます。  
また、技能奉仕活動では、市内公園のベンチ等の補修作業のほか、市有施設等での作業を行うことにより、若年技能者に光を当てるとともに、若年者がものづくりに興味を持ってもらえる事業に取り組む必要があります。

(4) 現在までの経過と統計資料

ア 経過

- 平成 25 年度 市内の大学、工業高校、高等学校校長会・中学校校長会、ものづくり関係団体、労働団体、松本市など 20 団体による「松本市ものづくり人材育成連絡会」を設立  
松本工業高校インターンシップ体験報告会、出前講座、就職面接会、ものづくりフェア・学都フォーラムへの参加などを行う。
- 26 年度 上記事業に加え、中高生を対象とした諏訪圏工業メッセ見学ツアーの開催、中学生の職場体験をまとめた進路情報誌の制作、小学生への出前講座等を実施
- 27 年度 上記事業に加え、高校生・大学生を対象にした職場見学ツアーを開催
- 28 年度 上記事業に加え、松本技術専門校の技能奉仕活動への支援を実施
- 29 年度 上記事業に加え、高校生を対象にアルバイトの労働条件を確かめるセミナーを開催

イ 統計資料

技能五輪全国大会出場選手数

		平成 30	令和元	令和 2	令和 3	令和 4
松本市	人数	2	3	2	5	3
	職種	2	3	2	5	3
長野県	人数	40	49	32	39	46
	職種	15	18	13	16	16

## 雇用対策と働き方改革の推進

産業振興部 労政課

### 1 (一財) 松本市勤労者共済会の育成・支援

#### (1) 目標

市内の中小事業所に働く勤労者や自営業者の福利厚生の上昇を図り、地域経済の発展を目指し活動する(一財)松本市勤労者共済会の運営及び事業の充実を支援します。

#### (2) 令和4年度の実績と成果

- ア シルバー人材センターと委託契約を締結し、加入推進員による新規会員の加入促進に努めました。
- イ 会報「共済会だより」を年間6回発行し、すべての会員に配布するとともに実施する事業等の情報提供に努めました。
- ウ 会員証を提示することで、利用料金の割引等のサービスを受けられる提携施設や店舗を拡大するための契約促進活動を行いました。

#### (3) 現状の分析と今後の課題

- ア 会員数は、ここ数年横ばいの状況ですが、後継者不足や少子高齢化等による事業所の減少が懸念されることから、会員の加入促進をより一層図ります。
- イ 市の推進する施策や、時代に即した事業を展開し、計画的に実行していくことが必要です。

#### (4) 現在までの経過と統計資料

##### ア 経過

昭和47年度	松本市勤労者互助会設立（会長 松本市長）
平成2年度	松本市勤労者共済会に改称
17年度	法人の認可を受け、(財)松本市勤労者共済会として発足（理事長 松本市長）
24年度	民間出身者が理事長に就任
25年度	一般財団法人としてスタートする。健康関連事業、講座を実施
26年度	松本地域健康産業推進協議会に加盟

##### イ 統計資料

加入事業所及び会員数の推移

年度	R 2	R 3	R 4
会員数	7,967人	7,676人	7,584人
事業所数	1,454所	1,438所	1,410所



## 雇用対策と働き方改革の促進

### 2 健康経営推進事業

産業振興部 労政課

#### (1) 目標

企業等が、従業員の心身の健康を、経営に直結する資産と捉え、従業員の健康づくりへ積極的に投資する「健康経営」の普及により、若いうちから健康増進が図られるとともに、企業経営の生産性向上を目指すものです。

#### (2) 令和4年度の取組みと成果

- ア 市職員による企業訪問や健康経営セミナーを主体に、協会けんぽ「健康づくりチャレンジ宣言」や国の「健康経営優良法人」の実施を促しました。保健師等の専門職を企業等へ派遣する出前講座（健康づくり課）を実施しました。
- イ 「企業の健康経営の促進に関する連携協定」に基づき、関係団体が実施した事業との連携を図りました。
- ウ 健康経営の普及促進及び支援体制の拡充に向けた連携・協力体制の構築のため、民間企業との健康経営推進に向けた連携協定について研究を行いました。

#### (3) 現状の分析と今後の課題

- ア 健康づくりチャレンジ宣言へのエントリー事業所数は徐々に増えています。令和4年度、市内取り組み事業所数は135社であり、令和3年度に比べ19社の増加となりました。
- イ 市職員による企業訪問を実施し、健康経営に具体的に取り組む企業を更に増やすことが必要です。

#### (4) 現在までの経過と統計資料

##### ア 経過

- 平成26年度 松本地域健康産業協議会分科会事業として松本市健康経営研究会設置
- 27年度 (一財)松本市勤労者共済会会員企業に対して健康経営に関するアンケートを実施  
冊子「目指せ！健康経営の進め」を作成し、市内企業に配布(約6,000部)
- 28年度 松本商工会議所、(一財)松本市勤労者共済会、全国健康保険協会長野支部、松本大学、松本市の5者が「企業の健康経営促進に関する連携協定」を締結  
「歩こう Biz&CycleBiz」事業実施(松本地域健康産業推進協議会事業)  
健康経営アドバイザー研修(初級)の実施
- 29年度 健康経営セミナーを開始
- 30年度 市の建設工事における総合評価落札方式の「価格以外の評価点」に「健康経営優良法人の認証」を追加  
健康経営企業訪問を開始

##### イ 統計資料

健康経営企業訪問数及び健康づくりチャレンジ宣言事業所数

年度	R 2	R 3	R 4
企業訪問数	87社	80社	90社
事業所数	102所	116所	135所

## 雇用対策と働き方改革の促進

### 3 労働相談事業の推進

産業振興部 労政課

#### (1) 目標

複雑化、深刻化する雇用情勢の変化に対応し、地域の実情に即した労働、雇用対策に取り組み、安心して持続的に働ける労働環境の実現を目指します。

#### (2) 令和4年度の取組みと成果

- ア 職場内での悩み、ストレスを抱える勤労者のため、産業カウンセラーなどが相談・助言を行う「勤労者心の健康相談」、若年未就労者やフリーターを対象に産業カウンセラーなどによる「若者職業なんでも相談」を実施しました。
- イ 労使間トラブルなどの解決を図るため、NPO法人に業務委託し、労働相談支援事業を実施しました。

#### (3) 現状の分析と今後の課題

労働環境の複雑化に伴い労働相談や勤労者等を対象とした各種相談件数はここ数年高い水準で推移しています。一方で職業（就職）相談については、ここ数年雇用情勢が堅調に推移していることから横ばいの状況です。

今後も労働相談等のニーズが高まる可能性があることから、引き続き関係機関等と連携を強化し、対応していくことが必要です。

#### (4) 現在までの経過と統計資料

##### ア 経過

平成 9 年度	労働相談コーナーを勤労者福祉センター 1 階事務室内に開設
14 年度	勤労者心の相談室開設
15 年度	適職発見探索ルーム開設
16 年度	労働相談支援事業開始（NPO法人ユニオンサポートセンターへ事業委託）
21 年度	労働相談コーナーを労働相談室に改め、勤労者福祉センター 2 階に相談室を設置
24 年度	適職発見探索ルームを若者職業なんでも相談に名称変更
令和元年度	相談体制の見直しを実施働き方改革相談窓口を開設

##### イ 統計資料

事業内容	R 2	R 3	R 4
職業・労働相談	103 件	86 件	117 件
勤労者心の健康相談	127 件	78 件	123 件
若者職業なんでも相談	47 件	64 件	87 件
労働相談支援事業	4,265 件	4,014 件	3,736 件

## 持続可能な農業経営基盤の確立

### 1 農業者支援・育成事業

産業振興部 農政課

#### (1) 目標

新規就農者を確保するとともに、先端技術を活用したスマート農業の推進や農地の集約化により安定的かつ効率的な農業経営を推進し、持続可能な農業をめざします。

#### (2) 令和4年度の実績と成果

ア 就農者育成対策事業	移住就農希望者を含む新規就農候補者を対象に3年間の実践的な研修を実施し、地域への就農及び定着を図りました。
イ 認定農業者への農地集積	離農等により耕作されない農地を適正に管理するため、規模拡大を希望している認定農業者に対して農地の集積・集約を進めました。
ウ 未来を担う農業経営者支援事業	認定農業者、認定新規就農者、女性農業者が導入する機械・施設に対して補助金を交付しました。
エ スマート農業推進事業	認定農業者等が導入するスマート農業機械等に対して補助金を交付しました。

#### (3) 現状の分析と今後の課題

ア 農家数の減少や担い手の高齢化が進んでいますが、新規就農者の確保に加え認定農業者等の中心経営体の育成、農地の集積・集約を進めることで経営規模拡大が図られ、農業生産額は年々増加しています。
イ 担い手の減少傾向は今後も続くことが予想されることから、新規就農者の確保に加え、規模拡大、事業の省力化、精密化や高品質生産効率化に資するスマート農業等の導入を推進します。
ウ 地域農業の将来方針を明確化する「地域計画」の策定に向けた話し合いを進めます。

#### (4) 現在までの経過と統計資料

##### ア 就農者育成対策事業営農継続者数

R 2年度	R 3年度	R 4年度
37人	40人	43人

##### イ 認定農業者への農地集積面積

R 2年度	R 3年度	R 4年度
2,618ha	2,596ha	2,850ha

##### ウ 未来を担う農業経営者支援事業申請件数（R 4より一部をスマート農業推進事業へ移行）

R 2年度	R 3年度	R 4年度
26件	52件	23件

##### エ スマート農業推進事業申請件数

R 2年度	R 3年度	R 4年度
-	-	12件

## 持続可能な農業経営基盤の確立

### 2 農畜産物生産基盤整備事業

産業振興部 農政課

#### (1) 目標

農畜産物価格の低迷や国内外産地との競争が農業経営に大きな影響を与えていることから、低コスト・省力化による効率的な生産、新品種・新技術の導入等による生産力・競争力の向上と環境に配慮した農業の取組みなどにより、産地間競争に打ち勝つ産地づくりを進め農業所得の向上を図るものです。

#### (2) 令和4年度の取組みと成果

- ア 経営所得安定対策により農業経営の安定と国内生産力の確保を図り、食料自給率の向上と農業の多面的機能の維持を推進しました。
- イ 生産コストの低減や販売額の増加等の収益力向上に取り組む産地へ生産体制の強化や集出荷機能の改善に向けた取組みを支援しました。
- ウ 環境保全型農業の推進を図るため、有機農業など環境保全効果の高い営農活動に取り組む農業者団体を支援しました。

#### (3) 現状の分析と今後の課題

- ア 経営所得安定対策により、農業経営の安定と農業所得の向上を図ります。
- イ 収益力向上等に取り組む意欲ある農業者の基盤整備等へ国の事業を活用し次世代を担う施設整備や高収益作物・栽培体系への転換を図る取組みを支援します。
- ウ 環境問題に対する関心が高まる中で、農業生産全体の栽培方法等について環境保全を重視したものに転換する必要があります。

#### (4) 現在までの経過と統計資料

##### ア 経過

平成30年度	松本市農業再生協議会において産地パワーアップ事業実施
令和元年度	松本市農業再生協議会において産地パワーアップ事業実施
2年度	松本市農業再生協議会において産地生産基盤パワーアップ事業実施
3年度	松本市農業再生協議会において産地生産基盤パワーアップ事業実施
4年度	松本市農業再生協議会において産地生産基盤パワーアップ事業実施 松本畜産クラスター協議会において畜産・酪農収益力強化整備等特別対策事業実施

##### イ 統計資料

農畜産業生産振興事業（令和4年度）

（単位：千円）

事業名	事業主体	事業内容	事業費	補助額
産地生産基盤パワーアップ事業	松本市農業再生協議会	ぶどう棚・雨よけハウス・灌水資材の導入（取組者16名）	44,093	20,033
産地生産基盤パワーアップ事業	松本市農業再生協議会	すいか共選所選果設備整備	1,208,900	632,584
畜産・酪農収益力強化整備等特別対策事業	松本畜産クラスター協議会	家畜飼養管理施設整備	125,180	49,453

## 持続可能な農業経営基盤の確立

### 3 多面的機能支払交付金事業

産業振興部 耕地課

#### (1) 目標

農業・農村が持つ多面的機能を将来にわたって維持していくため、地域の共同活動に対して国、県、市が連携して支援し、地域が主体となった保全活動の推進を図るものです。

#### (2) 令和4年度の取組みと成果

##### ア 農地維持支払交付金

多面的機能を支える共同活動（農地法面の草刈り、水路の泥上げ、農道の路面維持等の基礎的保全活動）を47組織が実施しました。

##### イ 資源向上支払交付金

地域資源（農地、水路、農道等）の質的向上を図る共同活動を32組織が、また、施設の長寿命化のための活動を37組織が実施しました。

#### (3) 現状の分析と今後の課題

農業者だけではなく、農業者と地域住民等で構成される組織により共同活動が行われ、地域資源が適切に保全管理される区域が広がっています。今後は、地域資源の質的向上を図る活動や長寿命化を図る活動も含めて取組面積の拡大等に努めます。

#### (4) 現在までの経過と統計資料

##### ア 経過

平成26年度に国の制度改正により「多面的機能支払交付金制度」が開始された時点では41活動組織、対象農用地面積2,367haでしたが、令和4年度末では47活動組織、4,215haまで広がっています。

##### イ 統計資料

農地維持支払交付金					資源向上支払交付金									
基礎的な保全活動					質的向上を図る共同活動					施設の長寿命化のための活動				
交付対象農用地面積 (ha)				交付金額 (円)	交付対象農用地面積 (ha)				交付金額 (円)	交付対象農用地面積 (ha)				交付金額 (円)
田	畑	草地	合計		田	畑	草地	合計		田	畑	草地	合計	
3,048.16	1,153.94	13.18	4,215.28	114,231,712	2,146.90	285.19	2.45	2,434.54	46,306,286	2,797.12	1,158.36	8.44	3,963.92	96,515,868

交付金合計額 (円) 257,053,866

注) 補助率：国 1/2、県 1/4、市 1/4

## 異業種連携による食産業の振興

### 1 農畜産物販売促進事業

産業振興部 農政課

#### (1) 目標

農畜産物のブランド化や販売力強化を推進し農業所得向上と持続可能な農業の実現を図ります。デジタル化の推進によりインターネットで情報収集や買い物をする人が増加傾向にあります。ふるさと納税制度やECサイト販売等による情報発信に取り組み、付加価値の高い農産物をPRします。

#### (2) 令和4年度の実績と成果

- ア ふるさと納税返礼品は高品質な農産物をPRする絶好の機会となるとともに、テストマーケティングの機会となることから、農産物のふるさと納税返礼品の登録推進を図りました。
- イ 付加価値の高い農産物のPRと販路拡大を図るため、農業者対象のECサイト販売説明会や個別相談等を実施しました。
- ウ 生産量は少ないものの、地域に古くから根付く伝統野菜等があります。伝統野菜の出荷量を拡大し付加価値向上を推進するため、作付け拡大面積に応じて補助金を交付し支援しました。また、新たな取組みとして、栽培普及と技術向上のため松本一本ねぎの栽培講習会を開催しました。
- エ 加工・流通業者、販売業者等との異業種連携や農商工連携を図り、関連産業の6次産業化を推進するために、異業種交流会を実施しました。

#### (3) 現状の分析と今後の課題

- ア コロナ禍で農産物を販売する通販サイトが注目され、巣ごもり需要や非接触型志向の高まりが見受けられることから、ECサイトは農産物の新たな販路として活用できます。
- イ ふるさと納税返礼品は、付加価値が高い松本産農産物のPRに効果的であるとともに消費宣伝やECサイト販売に繋げることができます。ウふるさと納税返礼品登録やECサイトを利用した販路拡大に意欲のある農業者に対し、説明会の開催や個別相談等を継続して実施する必要があります。

#### (4) 現在までの経過と統計資料

##### ア 経過

平成 25 年度	6次産業化支援事業開始
28 年度	作付拡大奨励事業開始（松本一本ねぎ）
30 年度	作付拡大奨励事業の対象追加（稲核菜他2品目） 6次産業化支援事業の補助限度額見直し等
令和 3 年度	6次産業化支援事業の補助対象追加（ECサイト利用料、ECサイト構築費等）
4 年度	6次産業化支援事業を農畜産物販売促進事業に名称変更

##### イ 統計資料

年 度	R 2	R 3	R 4
農畜産物販売促進事業採択件数	3 件	0 件	4 件
農畜産物のふるさと納税返礼品登録数	-	44 件	82 件

## 地域特性を活かした新産業の創出

### 1 松本ヘルス・ラボ推進事業

産業振興部 商工課

#### (1) 目標

市民と産学官の共創の場である「松本ヘルス・ラボ」の取組みを推進することで、ヘルスケア分野における新たな産業を創出して地域経済の好循環をもたらすとともに、市民の健康度のさらなる向上を目指します。

#### (2) 令和4年度の取組みと成果

- ア 市民の健康増進と市民との共創により健康産業の創出を図る「松本ヘルス・ラボ」において、健康増進プログラム、ヘルスケアサービスの有効性を検証するモニタリング事業等を実施しました。
- イ 商業施設でのイベントや市内企業に直接働きかけるなど新規会員獲得を行い、松本ヘルス・ラボの会員数が5,000名を超えました。
- ウ 市の補助事業として、ヘルスケア製品・サービスの実用化を支援する実証事業等を実施しました。

#### (3) 現状の分析と今後の課題

- ア 松本ヘルス・ラボの会員数は5,000名を超えましたが、モニタリング事業を充実させるためには、健康への関心が低い子育て世代や現役世代を中心にさらなる会員獲得が必要です。
- イ 松本ヘルス・ラボアプリや会員制度の魅力向上を図るとともに、数多くのモニタリング事業を獲得することで、健康への関心が低い世代を含む市民の健康増進と健康産業振興の両立を進めます。

#### (4) 現在までの経過と統計資料

##### ア 経過

平成 23 年 7 月	松本地域健康産業推進協議会設立（設立時会員数 38 団体）
26 年 12 月	協議会事業として、松本ヘルス・ラボ事業を開始
27 年 9 月	任意団体「松本ヘルス・ラボ」設立
28 年 12 月	一般財団法人松本ヘルス・ラボ設立
29 年 3 月	松本ヘルス・ラボオフィスをMウイングに開設
令和 3 年 5 月	松本地域健康産業推進協議会を解散し、松本ヘルス・ラボに機能を集約 ※松本ヘルス・ラボにおける健康プログラム・モニタリング事業等を通年実施

##### イ 統計資料

松本ヘルス・ラボ会員数の推移

